

社会福祉法人村上岩船福祉会

女性活躍推進法行動計画

女性が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備をおこなうため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和12年 3月31日までの 5年間

2. 当法人の課題

- ・労働者の女性の占める割合が約70%であるのに比べ、女性の管理職割合が低い。
- ・女性の育児休業の取得は100%であるが、男性の育児休業取得者が少ない。

3. 目標

① 次長職以上の女性の管理職の割合を継続的に50%以上とする。

＜取り組み内容＞

- 令和7年4月 ～ 法人内での育成体制の検討
- 令和7年4月 ～ 対象職員は管理職育成のための研修を受講する
- 令和8年3月 ～ 人事考課評価の適正な活用を進めるとともに、管理職登用の基準についての検討を進める

② 育児休業を取得する男性職員の割合を20%以上とする。

＜取り組み内容＞

- 令和7年4月 ～ 制度についての積極的な周知を図る
- 令和7年4月 ～ 家庭環境に応じた適切なアドバイスができる体制作りを進める